

やまなし 労働情報誌

YAMANASHI ROUDOU

目次

山梨県 産業労働部 労政雇用課

- 平成28年度技能検定(前期)のおしらせ 2
- センター祭り 3
- 平成28年1月から労働保険の届出には、
法人番号の記載が必要です 4
- 女性活躍推進法への対応の準備は進んでいますか? 5
- 職場復帰支援(リワーク支援)のご案内 6

2016年 春号 No.661

「山梨U・Iターン就職フェア」の開催について

山梨県内へのU・Iターン就職を希望する平成29年3月大学等卒業予定者等及び一般求職者の県内就職と、県内企業の人材確保を支援するため、「山梨U・Iターン就職フェア」を開催します。

- ◇日 時 平成28年6月8日(水)
- ◇対 象 ・平成29年3月大学等卒業予定者及び既卒者、U・Iターン就職を希望する一般求職者
・山梨県内に事業所・支店があり(予定を含む)、県内を就業地とする開催日時点において有効な求人票が、管轄のハローワークに受理されている企業
- ◇場 所 マイナビルーム(東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F)
- ◇内 容 (1)企業との個別面接
(2)各種相談コーナーの設置
- ◇参加方法 ・求職者の方は、事前の申し込みは不要です。
・企業の方は、事前の申し込みが必要です。
- ◇参加費用 無料(交通費等は参加者の御負担となります。)
- ◇問い合わせ 労政雇用課 TEL055-223-1562 FAX055-223-1564

平成27年年末一時金要求・妥結状況(最終)

県労政雇用課では、県下の民間労働組合(中小企業94組合、大企業109組合)を対象に、「年末一時金要求・妥結状況調査」を実施いたしました。

平成27年12月31日現在を基準とした最終結果の概要は次のとおりです。

分類名	要 求 状 況			妥 結 状 況		
	組合数	額(円)	月数(月)	組合数	額(円)	月数(月)
鉱業、採石業、砂利採取業・建設業	3	X	X	3	X	X
製造業	55	760,314	2.49	49	750,177	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0.00	0	0	0.00
情報通信業	6	601,850	2.30	6	599,334	2.29
運輸業	8	824,643	2.58	7	733,590	2.36
卸売業、小売業	11	682,063	2.42	10	507,998	1.81
金融業、保険業・不動産業	2	X	X	2	X	X
サービス業、その他	20	713,832	2.60	18	509,093	1.86
合 計	105	732,897	2.49	95	654,871	2.21

※組合数が3以下の場合はX表示とする。

※「サービス業、その他」には学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉が含まれている。

平成28年度技能検定（前期）のお知らせ

技能検定は「職業能力開発促進法」にもとづいて、受検者の皆さんのもつ技能を一定の基準によって検定し、その技能の程度を、特級から3級及び単一等級に区分して公証する国家検定制度です。

実施日程

	前	期
受検申請受付	平成28年4月4日から4月15日まで	
実技試験期間	平成28年6月2日から9月7日まで	
学科試験日	平成28年7月17日*、8月21・28日、9月4日	※金属熱処理を除く3級職種が対象
合格発表	平成28年8月26日*、9月30日	

主な実施職種

前期	園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、仕上げ、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、家具製作、建具製作、石材施工、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、貴金属装身具製作、表装、塗装、フラワー装飾、路面標示施工、その他
後期	さく井、金型製作、工場板金、金属ばね製造、機械検査、半導体製品製造、時計修理、光学機器製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、婦人子供服製造、石材施工、パン製造、電気機器組立て、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、電気製図、塗装、その他 ※後期のみ特級実施

◎上記の実施日程および主な実施職種は予定です。

(お問い合わせ先: 県産業人材課 TEL: 055-223-1566 FAX: 055-223-1560)

平成26年度喫煙対策実施状況調査の結果

喫煙は、がんや循環器疾患等の生活習慣病の重要なリスク要因であり、喫煙する人のみならず、周囲のたばこを吸わない人の健康にも影響を及ぼすことから、県では重要な健康問題の一つと捉え、たばこ対策を推進しています。

平成2年から2年ごとに職場における喫煙対策の状況を把握し、対策を推進する基礎資料とする目的で本調査を実施しました。

- ◇ 調査方法 : 平成26年12月1日を基準日とし、各施設の衛生管理者または施設管理者あてに調査票を送付。
- ◇ 調査対象 : 県内の事業所1,161カ所に調査票を送付し、740カ所から回答を得た。(回収率63.7%)
 - ①国の関係機関 46/93(49.5%)、②県の機関 76/88(86.4%)
 - ③市町村役場 24/27(88.9%)、④小・中・高・特別支援学校 299/331(90.3%)、
 - ⑤大学・短大・専修学校 22/35(62.9%)、
 - ⑥従業員が50人以上の民営事業所 238/527(45.2%)、⑦病院 35/60(58.3%)
- ◇ 調査内容 : 喫煙者数、喫煙対策の実施状況、職員への禁煙支援状況など23項目。
新たに、喫煙所の設置場所と数、厚生労働省通知の認知度等を追加。
- ◇ 調査結果 : ●喫煙率 男性27.6% 女性 7.8%
平成22年以降男女とも喫煙率の減少は認められない。特に、女性は横ばい傾向が続いている。
男女とも30歳代の喫煙率が最も高い(男31.1%、女9.1%)。次いで、40歳代の喫煙率が高い結果だった。
●受動喫煙防止対策
今回の調査で新たに設けた設置喫煙場所の項目では、「建物の出入口近傍」が最も多い結果となった。
平成25年2月厚生労働省事務連絡「喫煙場所を出入口から極力離す」旨の認知度も37.6%と半数に達していない状況から、さらに受動喫煙防止対策について周知を図る必要がある。

◆詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/tobacco.html> ◆

■ 問合せ先: 県健康増進課健康企画担当 055-223-1493 ■

センター祭り

山梨県立青少年センターでは、平成28年3月6日(日)に「センター祭り」を開催します。

当日は、移動動物園、杉山兄弟によるシャボン玉ショー、段ボール迷路など、こどもからおじいちゃんおばあちゃんまで楽しめますので、ぜひご来場ください。

参加無料



会場	山梨県立青少年センター グラウンド
時間	10:00 から 15:00
問い合わせ先	山梨県立青少年センター (甲府市川田町517) TEL 055-237-5311 FAX 055-237-5312

山梨県勤労者福祉資金融資制度

県では、勤労者が安定した生活を送れるよう、低利の生活資金融資を行っています。

- ◇ 対象者 県内に居住し、従業員300人未満の中小企業に1年以上雇用されている方など。
- ◇ 資金使途 医療、慶弔、教育、住宅補修、災害、その他の資金
- ◇ 金利 年1.53% (平成28年3月31日貸付分まで 別途保証料が必要です)
- ◇ 融資限度額 100万円
- ◇ 返済期間 5年以内

詳細は次のお問い合わせ先までお電話ください。【県労政雇用課】 ☎055-223-1561

平成28年3月～平成28年5月開講 能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553-32-5202			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
NC旋盤加工技術	3月	昼	3,400
国内旅行業務取扱管理者試験講座 (旅行業法・旅行業法約款・各種約款)	3月	昼	5,100
国内旅行業務取扱管理者試験講座 実務(料金計算・観光地理他)	3月	昼	5,100
新入社員研修	4月	昼	1,000
ワード基礎 第1回	4月	夜	2,100
ワード応用 第1回	4月	夜	2,100
美しいペン字 第1回	4・5月	夜	2,100
コミュニケーション英会話	5～7月	夜	2,100
社会保険実務	5月	夜	2,100
エクセル基礎	5・6月	夜	2,100
ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
各種の溶接施工技術	3月	昼	11,200
TIG溶接実践技術(ステンレス鋼板材編)	4月	昼	12,200
PLCによる自動化制御技術	5月	昼	9,800
実践的PLC制御技術	5月	昼	6,800
実践機械製図	5月	昼	9,300
組込み技術者のためのCプログラミング	5・6月	昼	5,600
TIG溶接実践技術(ステンレス鋼板材編)	5月	昼	12,200
PLCによる自動化・省力化機器の制御技術	5月	昼	6,700

県立産業技術短期大学校都留キャンパス TEL0554-43-8911			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
3次元CADによる機械設計の基礎	3月	昼	3,400
ホームページ開設(基礎編・応用編)	3月	夜	4,200
新入社員研修	4月	昼	1,000
初心者のためのパソコン 第1回	4月	夜	2,100
第二種電気工事士筆記試験準備講座(I・II)	4・5月	夜	4,200
シーケンス制御の基礎	5月	夜	2,100
ウィンドウズ	5・6月	夜	2,100
県立就業支援センター TEL055-251-3210			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
ビジネスパソコン講座 ネットショップサイト作成	3月	夜	2,100
新入社員講座(第1回)	4月	昼	1,000
新入社員講座(第2回)	4月	昼	1,000
ワード基礎&エクセル基礎講座	4月	夜	2,100
初心者のためのパソコン講座(第1回)	5月	夜	2,100
パワーポイント基礎講座	5月	夜	2,100
第二種電気工事士試験対策講座(学科I・II)	5・6月	夜	4,200
県立峡南高等技術専門学校 TEL0556-22-3171			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
エクセル応用	3月	夜	2,100
新入社員講座	4月	昼	1,000
初心者のためのパソコン講座	4月	夜	2,100
ワード基礎	5月	夜	2,100
エクセル基礎	5月	夜	2,100

※申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。
 ※時間帯については、原則として昼:9時～16時/夜:18時～21時ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
 ※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県のホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/index.html>

平成28年1月から労働保険の届出には、法人番号の記載が必要です

山梨労働局 労働保険徴収室

法人番号の記載が必要になる届出は

○労働保険関係成立届（継続・有期）、労働保険料等申告書（継続・有期）

法人番号は、支店や事業所ごとには付与されませんので、支店や事業所についても、各法人に指定された法人番号を記入してください。（個人番号の記入は不要です）

詳細につきましては、厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 マイナンバー制度 適用徴収

検索

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000105992.html>

労災保険に関する社会保障・ 税番号制度（マイナンバー制度）の情報について

山梨労働局 労働基準部労災補償課

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、平成28年1月以降、労災保険に関する年金の請求書等の様式についても、マイナンバーの記載欄を設けることとなりました。

詳しくは、下記の厚生労働省ホームページを御覧ください。

厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000096093.html>

健康安全課からのお知らせ

● ストレスチェック制度 ●

ストレスチェック制度の導入はお済みですか？平成27年12月1日から、常時使用する労働者に対して、年に1回、ストレスチェックを実施することが義務（労働者50人未満は努力義務）になりました。平成28年1月30日までに1回目のストレスチェックを実施しましょう。

● 化学物質のリスクアセスメント ●

化学物質のリスクアセスメントが義務化されます（平成28年6月1日施行）。業種・規模にかかわらず、対象となる化学物質を製造・取り扱うすべての事業場が対象です。対象となる化学物質は安全データシート（SDS）の交付義務がある640物質です（「職場のあんぜんサイト SDS」で検索）。

※詳細は、山梨労働局HPをご覧ください。ほか、山梨労働局労働基準部健康安全課（055-225-2855）にお問合せください。

山梨県の全ての最低賃金の効力が発生しました

		時間額	効力発生日
山梨県最低賃金	山梨県内で働く常用・臨時・パートなど全ての労働者に適用されます。ただし、下記の2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。	737円	平成27年10月1日
特定最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	834円	平成27年12月18日
	自動車・同附属品製造業	843円	平成27年12月25日

お問合せは、山梨労働局賃金室（☎055-225-2854）まで

ジョブ・カードが作成しやすくなりました

ジョブ・カードは平成27年10月1日から新しい様式に変わり、作成しやすくなりました。新しい様式はジョブ・カード制度総合サイトからダウンロードできます。

山梨労働局職業安定部地方訓練受講者支援室

ジョブ・カードの様式など、詳しくはこちらです。

ジョブ・カード制度総合サイト <http://jobcard.mhlw.go.jp>

女性活躍推進法への対応の準備は進んでいますか？

301人以上の労働者を雇用する事業主の方は、平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります（従業員数300人以下の事業主の方は、努力義務）。お早めに準備をお願いします。

■ 女性活躍加速化助成金 ■

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する数値目標、数値目標の達成に向けた取組目標等を盛り込んだ行動計画を策定し、計画に沿った取組を実施して取組目標を達成した中小企業事業主及び、数値目標を達成した事業主に助成金を支給します。

女性活躍推進法特集ページ



<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

お問い合わせ・届出先 山梨労働局雇用均等室 TEL 055-225-2859

御存知ですか？

無料で専門家による支援を受ける方法があります！



ストレスチェック制度を導入するのに、疑問がいっぱい。詳しい人からアドバイスを受けたいけど？

メンタルヘルス対策に取り組む必要があるけど、どのように社内を進めたら、いいかしら？

社内でも管理者向けにメンタルヘルス教育を行うのに、その講師を見つけるには？

メンタルヘルス対策促進員が支援します。

・産業カウンセラー、社会保険労務士などの資格を有する『メンタルヘルス対策促進員』が、皆様の職場を訪問し、事業場が取り組んでいるメンタルヘルス対策に関する支援を行います。



お問い合わせ・申し込みは 山梨産業保健総合支援センターへ

山梨産業保健総合支援センター

【TEL】055-220-7020 【FAX】055-220-7021

【所在地】〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 山梨県医師会館4F

ホームページ <http://www.sanpo19.jp>

企業内人材育成推進助成金のご紹介

(計画的に人材を育成推進するための制度を導入・実施した事業主に助成します)

● 個別企業助成コース

①～③の人材育成制度を就業規則などに規定して導入し、従業員に実施した事業主に一定額を助成

助成対象		制度導入助成	実施・育成助成額 <一人当たりの額>
①教育訓練(※1) ・職業能力評価制度	ジョブ・カードを活用し、従業員に教育訓練や職業能力評価を計画的に行う制度	50万円(25万円)	5万円(2.5万円)
②キャリア・コンサルティング制度	ジョブ・カードを活用し、従業員に対するキャリア・コンサルティングを計画的に行う制度	30万円(15万円)	5万円(2.5万円)
	従業員をキャリア・コンサルタントとして育成した場合に加算	—	15万円(7.5万円)
③技能検定合格報奨金制度(※2)	技能検定に合格した従業員に報奨金を支給する制度	20万円(10万円)	5万円(2.5万円)

1) ※1・※2は山梨労働局にお問い合わせください

2) () は中小企業以外の額。実施助成は制度ごとに10人まで

3) 金額は2月1日現在

甲府商工会議所 甲府市相生2-2-17

山梨県地域ジョブ・カードセンター

TEL: 055-233-3225

FAX: 055-233-2290

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度
CHU小企業 退職金 共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

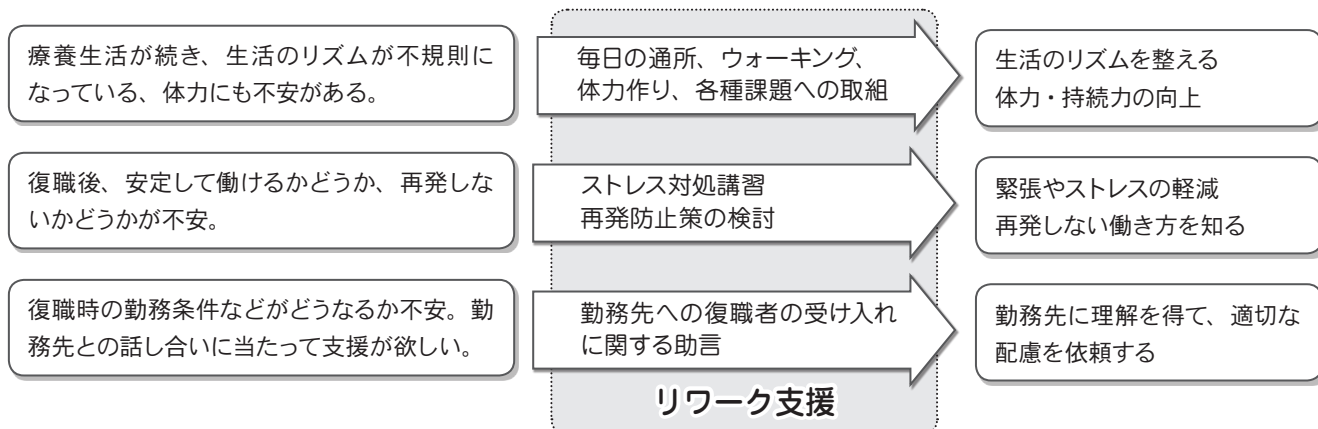
TEL.03-6907-1234

FAX.03-5955-8211

職場復帰支援（リワーク支援）のご案内

山梨障害者職業センターでは、うつ病などで民間企業を休職中の方で、主治医と勤務先の同意を得られる方を対象に、職場復帰を円滑に進めるための職場復帰支援（リワーク支援）を行っています。

平成26年度中に12名の方がリワーク支援を終了し、12名全員が復職されました。



企業の復職支援ご担当者様向けの説明会を開催しています。

日程：平成28年3月11日 14時00分～15時00分

会場：山梨障害者職業センター 会議室

※ご参加の際は、前日までに電話等でお申し込みください。

お問い合わせ先 山梨障害者職業センター（担当 中條^{ちゅうじょう}）

山梨県甲府市湯田2-17-14

TEL 055-232-7069 FAX 055-232-7077

URL <http://www.jeed.or.jp/>

労使紛争の解決援助制度をご利用ください！

山梨県労働委員会では、労働者や労働組合と会社との間に解雇や雇止め、労働条件の不利益変更などについての紛争が生じ、自主的解決が困難な場合、労働委員が間に入り、話し合いによる紛争の解決援助を行っています。

解決事例紹介

Xは11月にY社（製造業）の採用面接を受け入社した。試用労働契約書〔雇用期間2ヶ月〕と労働契約書〔雇用期間6ヶ月〕（以下、本契約）をY社から渡され、署名・押印のうえ提出したところ、Y社は12月になって本契約を締結しない旨を通知した。Xは、本契約書も提出していることから、不当解雇であり、Y社が試用期間限りで本契約を締結しないとする理由は納得できないとして、本労働委員会にあっせんを申請した。

あっせん員は、Xが金銭による解決を望んでいたことから、Y社が本契約を締結しないとする理由、試用期間の趣旨、採用手続きや就業規則の内容について双方に説明し、解決金での解決を模索した。当初は双方が提案する解決金額に大きな開きがあったものの、あっせん員が粘り強く説得を続けた結果、互いが譲歩を行い、合意に至ったため解決となった。

労使紛争でお困りの方は、山梨県労働委員会事務局（TEL 055-223-1827）までご相談ください。

ホームページ <http://www.pref.yamanashi.jp/roudou-iin/index.html>

山梨 労働 サポート

検索 

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。

山梨県産業労働部労政雇用課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 別館3F

tel 055-223-1563 ◇ fax 055-223-1564

e-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>